

教育部 活動報告

教育部長 秋葉 吉男
教育部付 浅野 史行

《一年を振りかえって》

26年度の「ろう教育フォーラム in 千葉」については、県内聴覚障害教職員の組織化を図る第一歩として、聴覚障害教職員の座談会と講演会の企画を立てていたが、準備が整わず実施を見合わせざるを得なかった。この反省をもとに、27年度はきちんと開催できるように企画を練り直して準備に取り組みたい。

また、26年度の当初方針には「聾学校とのパイプ作り」「聴覚障害教員の情報保障」を掲げている。

後者については、県教育委員会(教育振興部特別支援教育課)に対して口頭で、聴覚障害を持つ教職員が研修を受ける際は、義務研修だけでなく任意研修の場合にも情報保障の配慮がなされるように要望した。

手話言語法(仮)制定の取り組みでは、ろう児が手話による教育を受けられる環境の整備を求めている。聾学校中学・高等部における手話の利用はごく普通のこととなっているが、聴こえない子どもが「手話を獲得する」「手話を使う」「手話で学ぶ」などの「5つの権利」については、教育の現場で必ずしも十分に理解されてはいないし、整理されてもいないのが現状である。

平成26年2月に開催したろう教育を考えるフォーラムでは、千葉聾学校の状況や卒業生の意見を知る機会を持つことが出来、千葉聾学校におけるろう児の日本語習得の現状と課題について、かなり整理することができた。

ろう児の日本語習得とコミュニケーション手段の獲得、手話で教育が受けられる環境の整備を進めていくためにも、我々も教育分野への関わりをもっと持つようにすることが必要である。

千葉県でも、地域によってはろう学校との関わりが弱く、教育行政に対してものが言えないところもあるかと思う。ろう教育について、今後も皆で考える機会を作っていくことで、ろう児・ろう生徒だけでなく聾学校教職員の職場環境をも含めて、より良い教育現場への改善に繋げていけるよう、手話言語法(仮)設立運動とともに、皆さんとともに少しずつ取り組んでいくようにしたいと思っている。